

組合員・利用者本位の業務運営（金融サービス）にかかる取組方針

制定：令和6年7月25日

福岡大城農業協同組合

福岡大城農業協同組合（以下、当組合という）は、下記の経営理念を掲げております。

JA 福岡大城は、組合員の幸せづくりと安心して暮らせる地域づくりを目指すため、次の基本理念を掲げます。

- 第1 安心して、親から子へ、子から孫へと継承できる農業（いきがい）づくりを目指します。
- 第2 物から心への豊かな地域社会（まち）づくりを目指します。
- 第3 明日の農業、地域社会を支える人（後継者）づくりを目指します。
- 第4 組合員・地域の人々に期待されるJA（夢）づくりを目指します。

当組合ではこの理念のもと、組合員・利用者の皆さまの生活設計とニーズに応じた商品・サービスや「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じた豊かな生活づくりに貢献するため、以下の取組方針を制定しました。

今後、本方針に基づく取組みの状況については、定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営を実現するため、社会情勢や環境変化等を踏まえ、必要に応じて本方針を見直してまいります。

注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、JA 共済連）が、共同で事業運営しております。JA 共済連の「組合員・利用者本位の業務運営にかかる取組方針」は、以下、ホームページをご参照ください。

【URL】 <https://www.ja-kyosai.or.jp/about/fiduciaryduty/>

方針① 組合員・利用者への最良かつ最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供

（1）金融商品

貯金、共済をはじめとする組合員・利用者の暮らしに便利な商品・サービスを、ライフスタイルの変化等に合わせて提供いたします。

組合員・利用者の皆さまに提供する商品は、勤労世代から高齢者まで利用者の特性に応じた商品・サービスを提供しております。

なお当組合は、投資性金融商品の組成に携わっておりません。

（2）共済仕組み・サービス

当組合は、組合員・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、

安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供します。
なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）は提供して
おりません。

方針② 組合員・利用者本位の提案と情報提供

(1) 信用の事業活動

- ① 組合員・利用者の皆さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金、ローン等の最良・最適な商品をご提案します。特に、ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、ご家族も含めてご理解いただけるよう丁寧に説明を行います。
- ② ご提案からご利用までの各段階において、丁寧なご意向の確認を実施します。
- ③ 商品・サービスのご提案にあたっては、ご希望の商品やサービスの利用目的を十分に確認したうえで、商品間の比較が容易となるよう、パンフレット等を活用し分かりやすい情報提供を実施します。特に、組合員・利用者が負担する手数料・費用等の重要な情報は、丁寧に説明します。

(2) 共済の事業活動

- ① 組合員・利用者のみなさま一人ひとりに寄り添い、ご意向を把握・確認したうえで、ライフプラン等に基づく適切な共済仕組みの提案を行うとともに、分かりやすい重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を実施し、組合員・利用者の皆さまに十分に保障内容をご理解・ご納得いただき、提案時から契約締結まで、真にご満足いただける丁寧な対応を行います。
- ② ご高齢の組合員・利用者に対しては、より丁寧にわかりやすく説明するとともに、ご契約時にご家族にもご同席いただくなど、ご家族を含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、きめ細やかな対応を行います。
- ③ 組合員・利用者のみなさまのニーズや目的に合わせて、最適な仕組みを選んでいただけるよう、適切かつ十分に情報提供することに加え、健康増進、防災・減災、再発防止等のサービス提供を中心とした新たな付加価値の提供にも取り組みます。
- ④ 保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

方針③ 組合員・利用者本位の各種手続きやアフターフォローの実施

当組合は、各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまにわかりやすいご説明を心がけるとともに、ご相談に対して迅速に対応いたします。

方針④ 組合員・利用者の「声」を活かした業務改善

当組合は、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声（お問合せ・ご相談、ご要望、苦情など）」を誠実に受け止め、業務改善に努めます。

方針⑤ 利益相反の適切な管理

当組合は、組合員・利用者の皆さまの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等を定め、本方針等に基づき適切に管理いたします。

方針⑥ 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

当組合は、組合員・利用者に対して、最良・最適な金融商品、共済仕組み・サービスを提供できるよう、継続的に職員育成を行う態勢を構築します。